

公益社団法人日本技術士会 C P D 行事 報告書

開始日時	2025 年 8 月 23 日 (土)	14 時 00 分
終了日時	2025 年 8 月 23 日 (土)	16 時 40 分
名称	第 150 回 C P D 技術者倫理講演会 (ハイブリッド形式)	
主催者	公益社団法人日本技術士会 千葉県支部	
開催場所	千葉商工会議所 13 階小会議室 + リモート Zoom	
行事内容	講演題目：「今の学生に、技術者倫理をいかに教えるべきであろうか？」 ～現況の混迷する価値観の中で～ 講演者：相賀 武英氏 (技術士 建設部門) 日本大学非常勤講師 (技術者倫理)、千葉大学非常勤講師 (技術者倫理)	
参加人数	参加者総数 89 名 (会場参加 21 名、ZOOM 参加 68 名)	

ご講演の概要は以下のとおりです。

1. 「経緯」

相賀先生は、日本大学、千葉大学において技術者倫理の講師を 4 年間された中で感じられた「ふだんの疑問・悩み」についてお話されました。

- ・その疑問、悩みとは、「なぜ技術者倫理ができたのか」、「技術者倫理は時代とともに Up-date すべき？」
- ・前述の 2 つの疑問・悩みに対して、
「なぜ技術者倫理ができたのか」⇒「2 つの教え方の存在」
「技術者倫理は時代とともに Up-Date すべきでは？」⇒「時代の変化」「代表的な教科書の改正」
ついて、以降の章でお話されました。

2. 「2 つの教え方の存在」

相賀先生は、技術者倫理の教え方に、2 つの教え方があることについて話されました。

- ・「JABEE による技術者倫理が必須科目」と「非 JABEE の選択科目としての技術者倫理」
- ・「JABEE の仕組み」は、大学等教育機関が「認定申請」し、専門学協会が「審査」、JABEE が「認定・公表」する仕組み。国は「技術士一次試験免除の支援」だけである。
- ・「JABEE 認定基準」の中で、「技術者が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に対して負っている責任に関する理解。(技術者倫理)、よって、「JABEE 認定において技術者倫理は必須科目である。」⇒このことに従うのが、「JABEE による技術者倫理が必須科目」
- ・大学は、「JABEE」に対して「優秀な学生を多く入学させ、卒業生が社会で大活躍すること」を期待している。⇒一方、「JABEE の認知度が低い」+「技術士の認知度も低い」⇒大学の期待に応えることが難しい。⇒大学で、「JABEE 認定プログラム数が減っている」、加えて、有名大学(東京、京都、大阪、等)の学科には、「JABEE 認定プログラムがない」、すなわち、「JABEE がなくても十分認知されている」⇒このことに従うのが「非 JABEE の選択科目としての技術者倫理」
- ・「JABEE」としては、「JABEE 認定の魅力アップ」したい。
⇒しかし、「技術士一次試験免除の特典しかない。」「JABEE 及び JABEE 制度の認知度が低い」
「JABEE が何を目標しているのかわからない」⇒JABEE の人気不振⇒制度的な改善が必要
- ・2 つの教え方について具体的な内容を話しされました。
「JABEE による技術者倫理が必須科目」：90 分×15 コマ、内 Gr 討議、発表、質疑応答 4 コマ
⇒「講師は技術士であることが多い」「内容は代表的な教科書の内容」「予習・復習の量が多い」

「非 JABEE の選択科目としての技術者倫理」：90 分×8 コマ

⇒「講師は各専門の先生方」「内容は各講師による各テーマ」「予習・復習の量はやや少なめ」

- ・2つの教え方ができたのでは、「JABEE 設立当時の状況」「JABEE 仕組みと認定基準」による。

「JABEE 設立当時」、「技術者倫理は、技術者が正しい意思決定をするための考え方の指導（技術者としての実践力）」という考え方があった。

JABEE 認定基準では、開始時、4 年間で 1800 時間の総学習保証時間を求めている。⇒「学習保証時間として 1800 時間以上」を「授業時間として 1600 時間」に改正⇒「学習時間は記載なし」に改正
一方、「非 JABEE での教育」は、審査はないが、技術者倫理の重要性は認識。⇒いろいろな先生方による、いろいろな教え方、自由で寛容な考え方。に基づいている。

3. 「時代の変化」

相賀先生は、「社会の変化」「大学生世代（Z 世代）の特徴」について話されました。

- ・2000 年以降の倫理は、「デジタル化と倫理」「グローバル化と倫理」「環境倫理」として進化。一方、人類にとって困った事態「2 極化と分断」「環境問題」が発生。
- ・今の学生世代は、「Z 世代」である。⇒「Z 世代」は「デジタルネイティブ」「変化に柔軟」「前向きだけど心配性」「ブランドより本質」「起業家精神が旺盛」「3.11 により社会課題の意識が高い」
⇒「Z 世代を襲うエコ不安症」があることを話されました。
- ・「倫理的でない世界のリーダー達」⇒世界は非倫理的になっている。⇒このような状況で、「技術者（学生）は倫理的であれ」⇒倫理の限界を説いた上で、技術者が倫理的ある価値を説明。

4. 代表的教科書の改正

相賀先生は、「技術者の倫理 入門 第五版」から「技術者の倫理 入門 第六版」への改正について話されました。

- ・第五版）から第六版の改正は、安全の先生方を加え、福島原発事故を踏まえ、「安全文化（Safty Culture）を大きく取り上げたことが特徴。
- ・第五版から第六版へ変更点は、「行動する倫理」「安全文化」が加わり、「倫理実行の手法」「技術者のアイデンティティ」が削除⇒これは、相賀先生は、戸惑われたと話されました。
- ・「倫理」は行動するよう意識づけるものであり、「安全文化」は行動の枠組みを与えるものである。
- ・「安全文化」とは、「許容できないリスク」を探し⇒そのリスクの大きさを検討し⇒そのリスクの大きさに合わせ、必要な行動を取れる。
- ・技術者倫理の教育において、安全文化をどう扱うべきか⇒「技術者倫理」は「技術者個人の研鑽」を積むことにより、現場でいろいろな問題が生じたとき、正しい判断と行動ができる実力を維持向上させること。「安全文化」は「組織・企業がチームワーク」を組み、「組織の Activity（活動）」行うこと⇒企業・組織の安全体質強化に有効
- ・「倫理実行の手法」は、教科書から除外されたが、技術者個人が技術者倫理を実行するときに有効な手法であり、教えるべき。と話されました。
- ・「警笛鳴らし」の教え方⇒公益通報者保護法（2022 年改正）により、従来。所属している組織内での「警笛ならし」が、外部に対する「内部告発」しかなかったのが、組織内の通報窓口に訴えることが推奨され、「公益通報」になった。⇒「公益通報者」は保護されるのか⇒兵庫県知事疑惑（2024 年）では、「公益通報者」は保護されなかった。⇒「公益通報者解雇に刑事罰 改正保護法が成立」
- ・「技術者が行う公益通報はどうあるべきか？」⇒「純粋に技術的なリスク回避のために通報する」「技術者の通報は権力闘争や派閥争いではない」「目的は「公衆を守る」から外れない」「公益通報は過去の事例から容易ではない」

5. 「考察とまとめ」

相賀先生は、「考察」を話されました。

- ・授業において、学生との向き合い方⇒「人口減少の中、貴重な人材と認識」「たくさん勉強してもらう」「希望をもってもらう」「現場の話を伝える」
- ・授業で注意したいこと⇒「「技術者倫理 入門（第六版）は参考書」「「倫理実行の手法」は除外せず解説」「「技術者のアイデンティティ/JCO 臨海事故」も除外せずに解説」「「内部告発」ではなく「公益通報」として講義」「グループ討論は2回実施」「希望を持たせる話題（志向倫理、有望な新技術）」「大切なことは繰り返す」

相賀先生は、「まとめ」を話されました。

- ・大学における技術者倫理の授業には、事実上「JABEE と非 JABEE」

の2つの形態がある。

- ・JABEE プログラムでは、初期の学習時間の影響が残り、丁寧な教育となっている。
- ・混迷する世界情勢や先進国の人口減少の中、Z 世代は将来に不安感を持っている。
- ・学生（Z 世代）は今後の貴重な技術者である。
- ・教科書の改正で「倫理実行の手法」等の重要部分が削除されたが、教育継続したい。
- ・時代変化の中で、「警笛鳴らし」や「環境倫理」は Up-Date が必要と考える。
- ・技術士が技術者倫理を教育する意義は大。

ご講演いただきました相賀先生に感謝申し上げます。



講演会場全景



相賀先生御講演風景